

回 答 書

7西財第1 - 757号
令和8年2月24日

入札参加者 各位

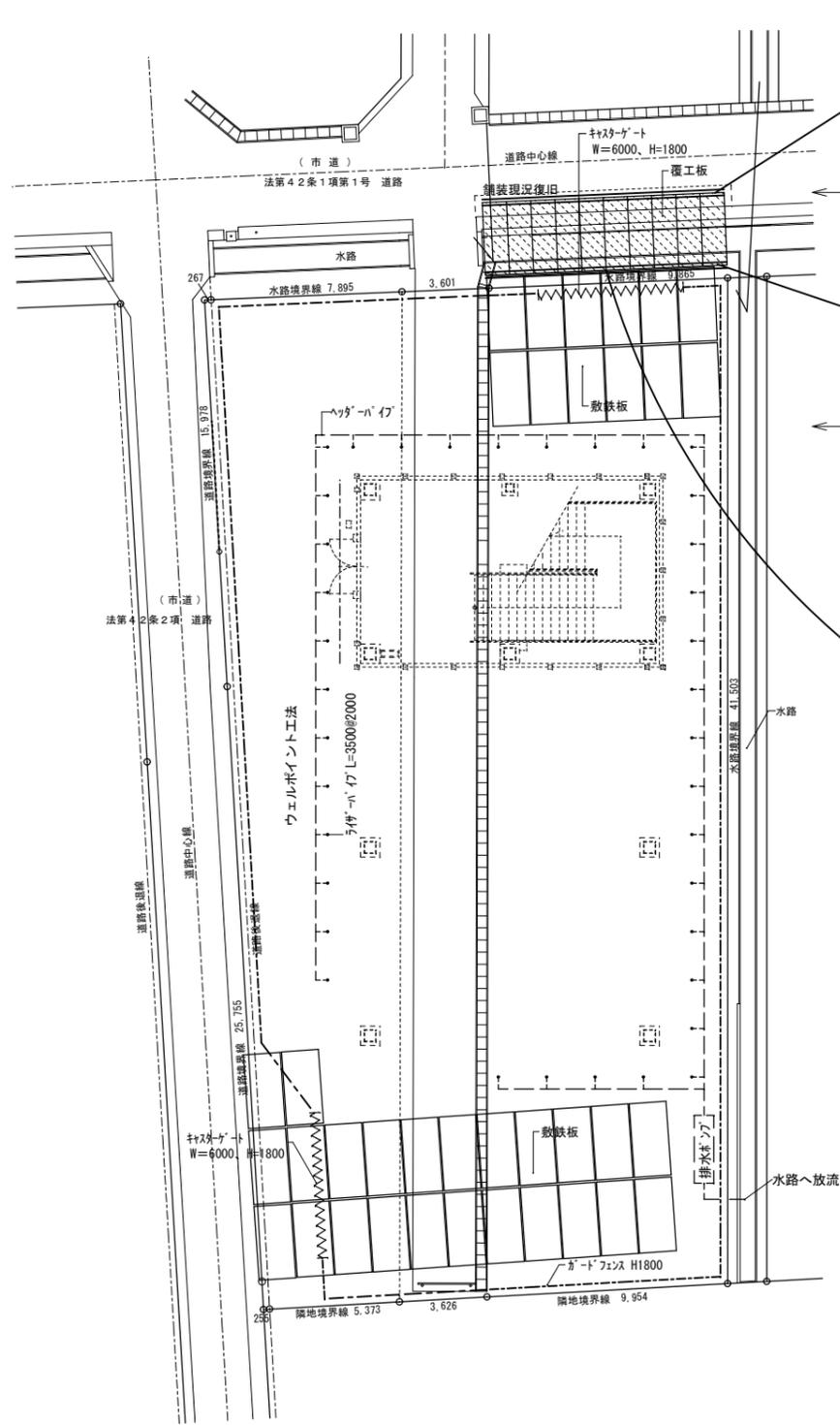
西尾市長 中村 健
(公 印 省 略)

下記のとおり質疑がありましたので回答します。

記

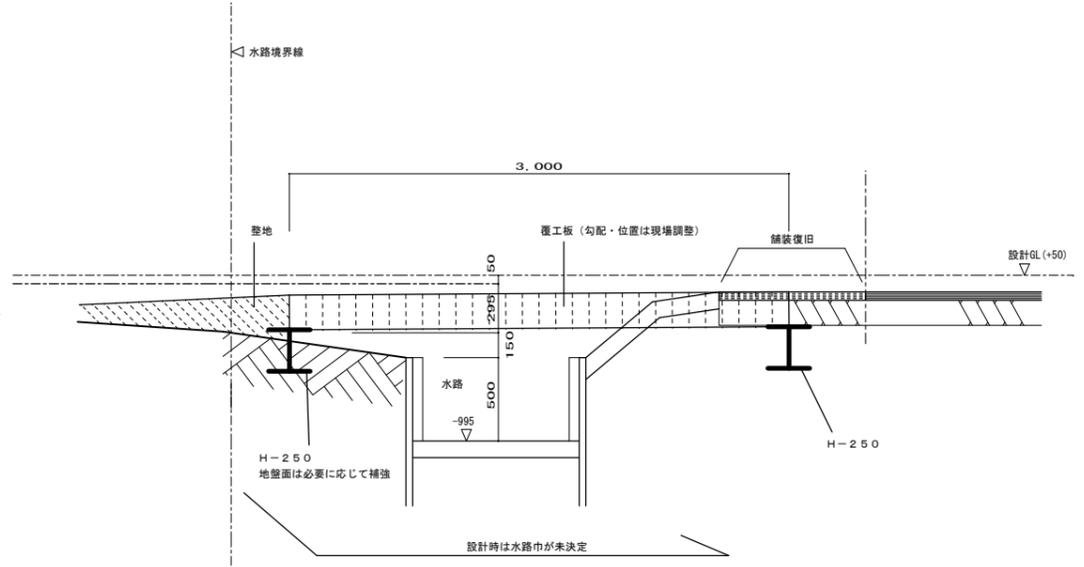
質 疑 事 項 欄	回 答 欄
案 件 番 号	507100757
工 事 (業 務) 名	津波避難タワー建設工事
路 線 名	藤江地区津波避難タワー (仮称)
工 事 (業 務) 場 所	西尾市一色町藤江惣助割24番地
① A03 建設発生土は長坂建設興業(株)改良土センターに搬出とありますが、片道運搬距離7.8kmと片道運搬時間0.25Hについては現場からの距離としては少ないと思われませんか。	7.8kmで積算ください。受け入れ先決定後協議対応します。
② A12 搬入路敷鉄板について一色藤江1号線の交差点箇所及び現場北側など部分的な設置に見受けられますが、藤江7号線や藤江10号線において場内資材搬出入のために杭打機など重機や大型ダンプやトレーラーが通行しますが、舗装等に影響が出た場合の修繕費は計上していただけますか。	修繕・養生は必要に応じて協議対応します。
③ A12 現地確認をしたところ、水路に鉄網製ゴミステーションが置いてありますが移設はしていただけますか。	別途工事で移設を予定しています。
④ A12 場内にて現場事務所等の設置場所及び根切り土を仮置き出来る様な広さが無いため、近隣で提供して頂ける用地はありますか。	敷地北側の西尾市一色町藤江宮西30番の市有地(登記面積838.45㎡)が工事用敷地として利用可能です。
⑤ A30 東側及び南側隣地は水田ですが、ウェルポイント工法により地下水位が下がる可能性があります。また、今年の作物の種別の確認と水位が下がる説明はしていただけますか。また作物被害などあった場合の補償計上はしていただけますか。	作物の種別確認と水位が下がる説明は行っておりません。また、補償については必要に応じて別途対応します。
⑥ A30 根切りについて、周囲水田のためウェルポイント工法による地下水位を下げて施工しても湧水が発生した場合、トレンチシートパイル等何らかの土留め工法が必要となった場合は経費計上していただけますか。	必要に応じて協議対応します。

<p>⑦ A30 覆工板設置となっておりますが、資材や機械搬入において設置幅を拡げる必要が生じた場合は変更していただけますか。 また覆工板設置構造について明細等提示していただけますか。</p>	<p>必要に応じて協議対応します。 想定構造については添付資料を参考ください。 (鋼製 (補強型) 6か月賃料にて見込んでおります)</p>
--	--



H250

H250



覆工板施工イメージ図(参考図) S=1:30

水路が先行する場合は覆工板の必要性について協議とする

仮設計画図 S=1:200

----- 外部足場 くさび緊結式足場

仮設工事、使用重機に伴う関係法令に基づく関係管公署その他への手続きは適時遅滞なく行う事

工事敷地以外の利用は協議によるものとする

敷地外の工事車両等による破損箇所は現況復旧するものとする

株式会社大河内設計
愛知県知事登録 (イ) 第7823号 中村 貢
一級建築士登録 第212063号

西尾市危機管理局
危機管理課
調査 鈴木 設計 浅井

工事(業務)名 津波避難タワー建設工事
図面名称 仮設計画図(参考図)

路線等の名称 藤江地区津波避難タワー(仮称)

DATE R06.03
用紙サイズ A2: 100%
A3: 71%
縮尺 1/200

30 / A